

広島水道用水供給事業

二期トンネル整備工事
(海田～矢野工区) に係る
落札者決定基準

平成 28 年 4 月

広島県企業局

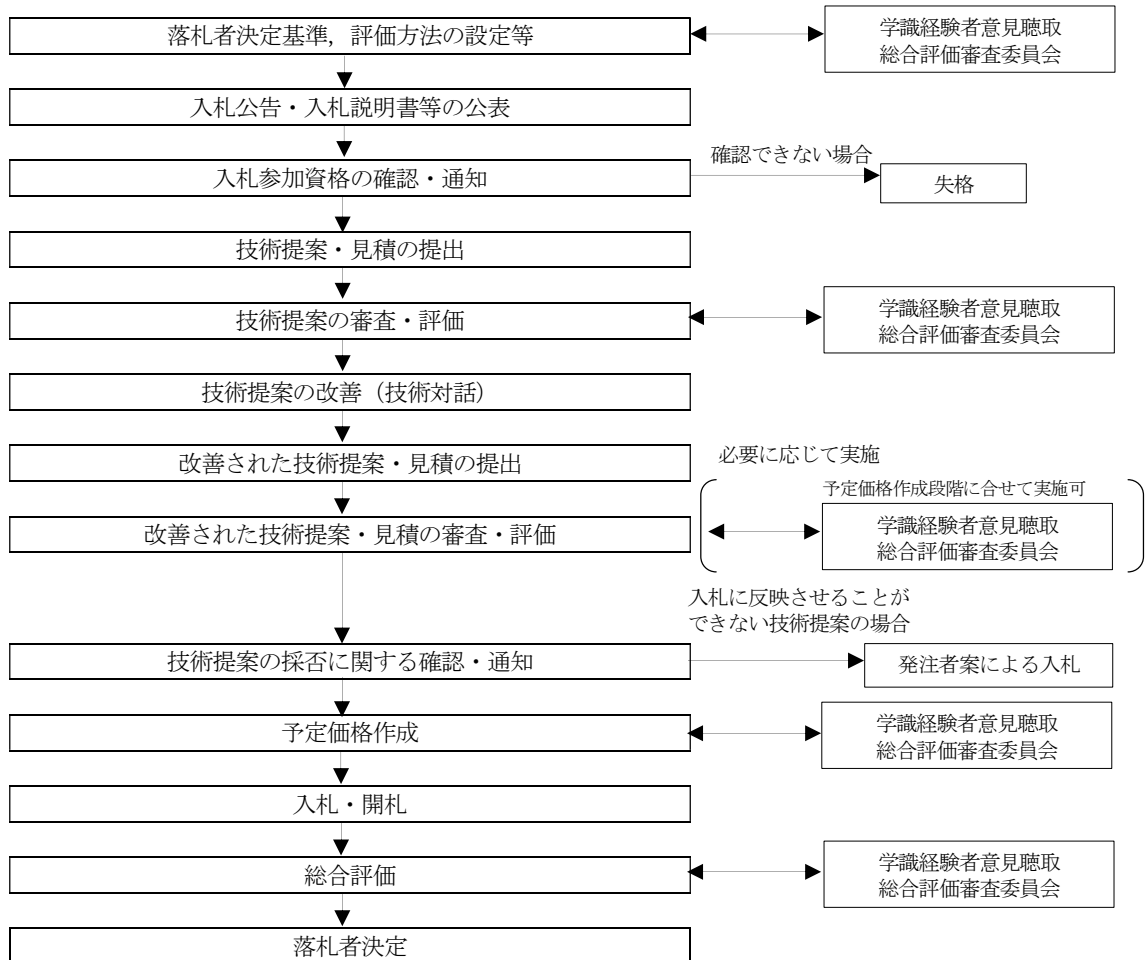
1 総則

この落札者決定基準は、広島県企業局（以下「企業局」という。）が広島水道用水供給事業（以下「本事業」という。）における二期トンネル整備工事（海田～矢野工区）（以下「本工事」）を施工する受注者（以下「受注者」という。）を決定するための基準を示すものである。本工事を施工する受注者には、本工事の設計及び施工に関する高度な専門的な知識が求められる。そのため、受注者の選定にあたっては、総合評価落札方式（高度技術提案型）を採用し、入札価格のほか、入札価格以外の要素を加え、総合的に評価する。

2 落札者決定方法

(1) 落札者決定の手順

落札者を決定する手順は、次に示すとおりである。



(2) 入札参加資格の確認

入札参加希望者に対して、公告に明示した入札参加希望書等の提出を求め、入札参加資格の事前審査を行い、審査結果を入札参加希望者に対して通知する。

(3) 技術提案の提出と技術対話

ア 技術提案の審査及び評価

公告に明示した課題に対して、入札参加資格を有する入札参加希望者に対して、技術提案書の提出を求める。提出された技術提案については、課題への対応が、現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無いことについて確認し、審査及び評価を行う。

イ 技術対話

提出された技術提案の実現性及び確実性等を確認するため、技術対話を行う。技術提案の内容について、最低限の要求要件や施工条件を満たさない場合や、関係法令に違反する等の場合には、必要に応じて、改善提案を要請する。

ウ 技術提案の再提出

技術対話により、技術提案の改善を要請した場合及び入札参加希望者が技術提案の修正を行う場合は、技術提案書を改善することができる。改善された技術提案書の提出内容は、修正個所のみでもよいものとするが、必要に応じて資料を求める場合がある。

エ 技術提案の審査及び評価に当たっては、学識経験者の意見聴取を行う。

(4) 技術提案書に対する見積りの提出

技術提書及び技術提案に関連する工事及び詳細設計に対する見積りについては、技術提案書の提出と同時に提出を求める。技術提案書の再提出時も同様とする。

(5) 技術提案の採否

提出された技術提案等が、審査及び評価により採否が明らかになった場合は、その結果を入札参加希望者に通知する。

(6) 技術提案が認められない場合の入札参加

技術提案が適正と認められなかった場合には、標準案により入札に参加することができる。技術提案について部分的に採用された場合は、部分的に採用された技術提案と標準案で入札に参加できる。

(7) 予定価格の設定

技術提書及び技術提案に関連する工事及び詳細設計に対する見積りをもとに積算を行い、予定価格を設定する。予定価格の設定に伴う、仕様書等の変更は行わない。また、入札参加者に対して、内容の通知等は行なわない。

(8) 落札者の決定方法

落札者の決定は、入札に先立ち提出を受けた設計及び施工に係る技術提案による価格以外の要素と、価格を総合的に評価して決定する総合評価方式（高度技術提案型）によるものとする。

(9) 総合評価方式の方法

予定価格の制限の範囲内で、次に定める方法によって得た評価値の最も高い者を、学識経験者の意見を聴いたうえで落札者とする。

ア 評価値

評価値は、次の算式のとおり、標準点と加算点を合計した点数を当該申請者の入札価格で除して得た数値とする。

評価値 = 技術評価点 / 入札価格

※ 技術評価点 = 標準点 + 加算点

※ 入札価格は、億円単位とする（端数処理をしない。）。

※ 加算点の小数第1位未満の部分は四捨五入する。

※ 評価値の小数点4位未満の部分は四捨五入する。

イ 標準点

別に定める特記仕様書に記載されている要求要件を全て満たす場合に標準点を与える。標準点は、100点とする。

ウ 加算点

技術提案書（技術提案書に係る改善通知を受けた者にあつては、再技術提案書）の内容に応じ、別に定める基準に基づき加算点を与える。加算点の配点は50点とする。なお、評価基準の詳細は落札者決定基準による。

エ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者となるべき者を決定する。なお、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

3 技術提案書

技術提案は1視点に対し1提案までとする。但し、提案を履行するにあたって、効果を発揮するために密接な結びつきがあり、一体的な提案が必要なものについては、1提案に含めることができる。

4 総合評価結果の公表

落札者の決定後、入札者の入札価格及び評価値について閲覧等により公表するものとする。なお、求められる評価値は、小数第4位（第5位を四捨五入）として公表する。

5 技術提案の評価基準

(1) 評価の基準

技術提案の評価については、課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切で、優位な工夫であることを確認することとなるが、次の基準により確認する。

- ① 技術提案に実現性があること
- ② 技術提案の機能について効果が認められること
- ③ 技術提案の内容において安全性が確保されていること
- ④ 技術提案の内容において工期に悪影響が無いこと

(2) 評価の方法

発注者が、各課題において設定した評価の視点毎に個別評価を行う。

技術提案の評価は、1視点に対し1提案までとし、1視点に複数の提案がある場合は、記載順で1項目までを評価し以降は評価しない。但し、提案を履行するにあたって、効果を発揮するために密接な結びつきがあり、一体的な提案が必要なものについては、1提案に含めて評価を行う。

複数の視点に対して同じ提案が記載されている場合は、それぞれの視点に対する効果等が不明確となるため、評価しないまたは評価を下げることもある。

表一 技術評価点の評価項目及び配点

広島水道用水供給事業 二期トンネル整備工事（海田～矢野工区）

価格以外の評価点	評価内容	評価基準	配点
		(1) 設計に関する課題（高度技術） 課題：トンネル地質条件の事前把握及び施工への確実な反映について 評価の視点： ・地質条件、湧水等の事前把握に関する工夫 ・把握結果を確実に反映させる施工に関する工夫 ・湧水対策に関する工夫 ・破砕帯対策に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無く、優位な工夫が見られる
②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無い			0～16
③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない			0
(2) 設計に関する課題（高度技術） 課題：TBM掘削の効率化について 評価の視点： ・掘削作業効率向上に関する工夫 ・支保作業効率向上に関する工夫 ・運搬作業効率向上に関する工夫 ・掘進安定性の確保に関する工夫 ・先進拡幅工（掘削機械設置ヤード確保）に関する工夫 ・坑内作業環境の向上に関する工夫		①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無く、優位な工夫が見られる	24
		②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無い	0～24
		③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0
(3) 設計に関する課題（高度技術） 課題：作業坑工の効率化について 評価の視点： ・掘削工の効率向上に関する工夫 ・支保工の効率化に関する工夫		①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無く、優位な工夫が見られる	8
		②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無い	0～8
		③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0
(4) 施工に関する課題（高度技術） 課題：周辺環境対策について 評価の視点： ・騒音・振動対策に関する工夫 ・排水処理対策に関する工夫		①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無く、優位な工夫が見られる	8
		②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、実現性及び効果が認められ、安全性が確保され、工程に悪影響が無い	0～8
		③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0

(5) 施工に関する課題（高度技術） 課題：既存トンネルとの接合について 評価の視点： ・既存トンネルとの接合構造に関する工夫 ・施工に関する工夫 ・既設トンネルの保全に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形，地質，環境，地域特性等）を踏まえて適切であり，実現性及び効果が認められ，安全性が確保され，工程に悪影響が無く，優位な工夫が見られる	12
	②課題への対応が現地の環境条件（地形，地質，環境，地域特性等）を踏まえて適切であり，実現性及び効果が認められ，安全性が確保され，工程に悪影響が無い	0～12
	③課題への対応が現地の環境条件（地形，地質，環境，地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0
小計		68
50点換算		50